

第3回アルプス公園自然活用実行会議

令和4年9月1日（火）13：30～16：30

大手公民館 大会議室

【開会あいさつ：近藤室長】

挨拶ということではありませんが、皆様にも改めてお願いというようなことでご挨拶をさせていただければと思います。本日はあいにくの天気という中、またお足元の悪い中また、それぞれお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

前回、公園緑地課長の方からお話ありました通り、7月5日でございます。県営烏川溪谷緑地それから国営アルプスあづみの公園現地視察ということで私も一緒させていただきました。それにて、市民会議、市民協働活動等というようなことをして、本当に市民の皆様が主体的に良い形で運営を行っているなというような印象を出していただいたところであります。

さて、この我々のアルプス公園におきましても、昨年度のアルプス公園自然活用検討会議からは、この提言に、推進体制およびこの管理運営体制、これについてのご提案があったところでございます。改めてお願い申し上げるところですが、拡張部分の、理念やテーマ、それから自然緑地が、自然と緑地これを有効に活用し、公園の利用を促進するために、市民の皆様との協働、それから管理運営、この組織体制について、皆様からの議論を進めていただければなというふうに思っております。本日は少し長時間の会議と聞いておりますが、ぜひ皆様方のご意見頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【座長あいさつ】

先日の烏川溪谷およびあづみの公園の視察につきまして大変ご苦勞様でした。また本日ご参集いただきましてありがとうございます。今日は重要な議題。活用推進体制および管理運営に関することと、名称に関する事項がございます。皆様忌憚のないご意見をいろいろ言っていただければと思います。それではまず議事進行をさせていただきます。

1 活用推進体制および管理運営に関する事項。これに関しましては、前の検討会議におきましても、また先の第2回の現地視察につきましても、推進体制および管理運営に関する意見がありまして、いろいろ意見交換および参考となる事例等を見てまいりました。本来ですと本日、委員の皆様からいろいろご意見、ご感想を言っていた

だきたいのですが、時間もございませんし、また既に皆様方からメールでご意見や、ご感想等いただいておりますので、ここでいちいちご意見等いただくことはございませんが、事務局からご意見、ご感想に関しまして、改めてご説明をお願いします。

【前回視察のまとめ】

(発言者：事務局) 前回7月5日に第2回の会議で開催しました視察について、視察後に委員の皆様にはメールで意見、感想と質問、それとアルプス公園でどのようなところを話されるかどうかというご意見をいただきました。皆様にメールでまとめたものをお送りしていますので、1回見ていただいたと思います。こういった形で、各委員さんのご意見、これは現地視察の感想ですね。烏川のアルプス公園活用できそうな部分、国営アルプスあづみの公園の現地視察の感想等、国営アルプスあづみの公園のアルプス公園で活用できそうな部分、その他の意見。それから皆様にそのときに、質問が出来なかった部分につきまして、各公園の管理者の方に皆様からいただいた質問について、ご回答いただいたという資料になっております。手元に皆様へメールでもお送りしたのですが、今日の資料としてお渡ししてあります。

県営烏川溪谷ですけれども、市民会議が充実しておりまして、市民会議が納得していかないと進まない、完成された組織だという感じがしました。また平成16年2月に市民会議発足されています。北側の開園が平成19年ですので、ほぼ同じような年月が流れていますけれども、これだけ違う、差ができてるのは感じました。中では、森林保全チーム、植物班など無給で行われるという組織を、皆様驚いたという声を、聞いております。視察のポイントにつきましてご意見を、ピックアップしました。

「いきなり理想的な形で出発できないと感じた。現実的な組織を考えることが必要である。」また、「共に考え、共に作ることに市民も他人ごとではなく真剣に活動する姿は理想的である。」「県と市民が対等の立場で整備している体制が素晴らしい。」「何のための公園なのか、その方向性を見失わないような考え方が育ち、柔軟に変えていく、変革できる体制が素晴らしい。」という感想がありました。

では、どのようなことが、このアルプス公園にてできるのかということをし意見出しましたところ、「指定管理者の業務内容は多様なものにするよう仕様の検討が必要である。」「指定管理者の仕様書の明確化見直しが必要だ。」「行政、指定管理者、利用者、個人、団体、等の各主体が一体となった運営母体を作ることが必要。」「市民と行政が対等な立場の組織が理想的だ」というご意見。これが本来の視察のポイントでは

ないかなと思います。

次に、国営アルプスあづみの公園、大町等ありますけれども、今回は堀金・穂高地区を見学させていただきました。ここはやはり国営ということで、集客の面積が半径200 km、かなり広い範囲から来ていただく公園でして、公園の里山文化ゾーンをメインフィールドに、市民団体と共同で運営する里山というものがありました。この目的としまして様々な体験や交流を通じて、里山の歴史や未来、そして里山に根付いた文化について楽しく学ぼうという考えでやっております。そこには田んぼの教室や、やまこの教室、里山生き物教室等が運営されております。この中で皆さんのご意見いただきました。「個人の専門指導員、指導員は様々な業務があるという所で、公園パートナー、これについては有償ですが。地区の市民活動団体の活動の場として、国営公園を活用してほしい。」「国営公園である以上市民が管理をとすることは普通のこと」という意見。公園をいろんな団体に貸し出しましょうという、説明があった中での意見。「リピーターが作られるほど魅力的な体験をできる公園になっている。」また、「募集等にPRの仕方次第で人は集まるもの」という委員さんのご意見。その中でアルプス公園にてどのような活動ができるか、「専門家集団が自主的、主体的に活動を行っているという部分。」「田んぼの作業イベント参加者に米プレゼントすることなど、整備で活用ができない分、体験によるメリットを感じてもらおう。」また、「地元の団体との連携、協働による公園の活用が素晴らしい。」「国営アルプスあづみの公園のホームページは大変見やすく、トップページからすぐにイベント情報にアクセスできる部分が素晴らしい、見習いましょう。」また、「リピーターを増やせる体験の提供ができる。年間を通じて行う教室の開催が必要ではないか。」そういうご意見をいただきました。前回の視察、第2回目の会議の中で、こういった他の部分を参考にした中で、今後どういった運営体制ができるという中でこういったところを今日できればと思います。

(発言者：土田) ありがとうございます。皆様から出ました感想、ご意見等まとめていただきました。たくさんいただいております。特に、この際ですのでございますか。参考になったこと。何か気になったこと。もしご意見ありましたらここでご発言いただければと思いますけども。

いかがでしょう。あるいはこういうことを強調したいなど、

※特に発言なし

(発言者：土田) 時間もございまして、皆様の方のご意見は伺っておりますし、ここでもいろいろな内容につきましては、市の方でも把握していると思っておりますし、打ち合わせのほうでもご意見等把握していますので、特にこの場ではご意見ないようでしたら、先に進みさせていただきます。

それではいろんな前回の実行会議だとか前回の視察、今回を踏まえて本日の、当面の議題である、管理運営体制について協議したいと存じます。

それでは事務局の方から提案がございまして、お願いいたします。

(発言者：事務局) 今モニターにありますけれども、アルプス公園の北側拡張部管理運営体制という前回、今まで、今日、検討会との協議、あるいは前回の視察として、事務局案という形で図面化させていただきました。1枚目、手元に資料もございまして、ご覧ください。アルプス公園北側拡張部管理運営体制。この左側の青い部分です、ここにつきましては、仮称としましてアルプス公園〇〇協議会という名前をつけたい。〇〇につきましては、この後今日の議題の中でも、名称、検討会議の中で北側の名称というものが北側拡張部という名前ではない。というご意見をいただきまして、今後、今回協議していくわけですが、そこに付けられた名前を入れたいと思う。ここに協議会。松本市(仮称)の自然活用委員会、指定管理者この3社が協働の協議会を作りまして、運用していこうと。この運営というものはですね、右側の赤の点線、仮称公園ボランティア。この公園ボランティアっていうのは、このページには入っていないのですが、2枚目の下に、公園ボランティア、公園に登録している団体・個人のボランティアであり、イベントを開催する方たち。この方たちに対して支援・助言を行っていききたい。これは自然活用委員会、細かいのが今の2枚目にありますけれども、相対的な関係をこういう形。それと今のこの1枚目の絵ですが、上の図と、下の部分少し違っていて、アルプス公園の北側拡張部というのは市民と公園利用者が利用します。また学校、保健所等、大学等の研究機関、また他の自治体とも、この北側拡張部が利用される。利用するに対してこの上の組織、体制が作った上で、皆様に利用していただく。そういう関係性となっている。

指定管理者の方からですね。真ん中ですが、募集活動PRがあります。これにつきましては、公園ボランティアの活動をPRしている中で、市民の皆様へこういった活動をしてみませんかということで、(仮称)サポーター申請があります。2ページ目を見ていただきたいのですが、(仮称)サポーターは何でしょうと言いますと、公園ボラ

ンティアの活動をサポートするもの。あるいは開催するイベントに参加すること。先ほどありました、(仮称)公園ボランティアの方たちが行う活動、あるいは学習会などそういった中に計画されているものに対して参加したい人たちが参加するという流れになっています。この3者が一体となりまして、アルプス公園〇〇協議会というものを作ります。そこで活動と来客者の効率的な利用を促進するための組織としてこういったものにしたいと考えています。

次のページです、フローについてです。左側から松本市があります。そこに指定管理者の今、TOY BOX さんですが、TOY BOX さんのところは指定管理という形でお願いしております。上に、自然活用委員会ございます。松本市はそこに対して支援を。指定管理者の中に、公園業務専門員という方を配置しまして、自然活用委員会と意見交換を行います。実際、アルプス公園の北側というフィールドを使う中で、公園ボランティアの方たちが活動するにあたって適正な活動になるだろうという方法。指定管理者の下の方に窓口業務。これは市民の方に対してボランティア募集のPR。公園宣伝等を行っていただく。それを受けた市民の方たちが、サポート申請、先ほどありましたように、公園ボランティアの活動をサポートする、あるいは開催のイベントに参加するための申請を。そこで申請になった場合に、市民の部分ありますが、その左側に公園ボランティアに参加できるという形をとって、実際動かれる方が、公園ボランティアの方々には自然活用委員会の方たちに対してこういった活動したいけど、そういう協議をしていただきます。自然活用委員会の形は、専門委員の方を10名ほど考えています。

専門員というか、いろんな自然とかの分野に特化した専門員を考えています。その方たちが公園ボランティアの方たちに支援・助言・指導をしていただくという流れ。その公園のボランティアの方々には、計画書の提出を指定管理者に行います。それと同時に、公園ボランティアに登録する、登録も指定管理者の方をお願いする流れになっている。今回このフローの3枚が完成形。今すぐできるかどうかということではなくて、こういった形をしたいという目標です。目標を明示して実際できる部分からやっっていこうという形にしたいと思っている。我々はこういった形の組織を作りたいという理想的な財政案でございます。

3枚目ですけれども、アルプス公園〇〇協議会とは、アルプス公園〇〇協議会は、北側拡張部の適正な管理運営と、来園者の効果的な利用を促進するため、関係者間の調整、連携を待たず、の協議会。構成員、構成としまして、当者の公園緑地課、指定管

理者、自然活用委員会となっている。事務局を設けたいと思い、指定管理者が運営するような形となります。その仕事業務内容としまして協議会の運営、市、指定管理者、自然活用委員会の連絡調整が仕事。松本市としまして、構成は、公園緑地課、その他のいろんな関わる課がございます。その課につきましては、オブザーバーとして参加していただくという形になります。業務の内容としまして、公園申請書の許認可、自然データベースの作成、ボランティア団体の支援と、アルプス公園〇〇協議会の開催、年3回程度。あと指定管理者ですね、構成としましては、松本市アルプス公園の指定管理者。業務内容としまして指定管理に基づく公園管理。アルプス公園の情報収集・発信。公園ボランティアへの指導・活動の調整。サポーターの受付。公園ボランティアの指導・活動調整。公園ボランティアの登録審査、サポーター申請の受付窓口業務、自然データベースの作成、自然活用委員会の事務局の運営。運営の職員としまして、今までの指定管理者に加えまして公園業務専門職員、あと事務担当。さっきの〇の部分の方たちがあの形になります。あと、自然活用委員会構成としまして、松本市アルプス公園自然活用実行会議の委員を中心とした各分野の専門10名程度を考える。一部の団体・個人。その専門家とはどういったものか、野鳥、昆虫、植物、ビオトープ、里地里山づくり、環境教育など、野外活動経験者・実績者という方々を考えます。業務の内容としまして、公園管理運営、および利用方針の検討、その利用のガイドライン、ボランティア活動計画等の検討、集約。公園ボランティアの活動支援および助言、公園ボランティアの登録支援、そういう形の業務が自然活用委員会。自然データベースの作成というのは松本市指定管理、自然活用委員会等ありますけれども、かなり希少種の中にあたりし場合は、誰もわかってないので、我が社でしっかりそういったものをデータベース化していこうという仕事も考えています。

（発言者：土田座長）ありがとうございました。もう皆さんもこの図を見るのが初めてかと思いますが、複雑な内容でございます。すぐにご意見というのも難しいと思いますが、とりあえず、質問をお受けします。今日も当然一応この案を検討して、成案としたいと考えていますが、そういうことを頭に置いていただきまして、まずご質問からお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。基本的なところは、今までも同じ指定管理者委託したもの。業務をより明確化したもの、かえって複雑な内容になっていますが、多分、市としてはよりわかりやすくするために、文字を入れたり、矢印を入れたりして、相関的な関係、フローを示していただいたのですが。市民参加

型の委員会とすることで、それを念頭に置きながら、原則というか基本的な市民体制をこのようにしたいということでもあります。何か質問があれば。質問等がなければご意見でも構いません。

(質問者：高山) 先に質問3つさせていただきたいと思います。2ページ目の図で、真ん中の公園ボランティアというのがありますが、説明者の説明を見ると、「団体・個人のボランティアであり」とありますが、ボランティアっていう意味っていうのは、公園の施設管理・運営管理もお手伝いするという意味合いのボランティアでしょうか。当初そういうようなイメージだったのですが。

それから2点目、その図の下の方にある指定管理者から市民へ向かう矢印でボランティア募集とありますが、これは公園ボランティアの募集というよりサポーターの募集という意味で見たのですけれど、ボランティアもサポートの募集をするということなのか。

3点目ですけれども、真ん中の指定管理者さんと、公園ボランティアの矢印のところに計画書の提出とありますが、確認ですが、公園ボランティアの各団体の活動計画を提出するのか。それとも単発のイベントごとに計画書を提出するのか。これはどちらか。

(回答者：事務局) 最初のボランティア活動は管理なのかっていう質問も入っている。管理といいますと、木の伐採など。そういった管理も入っております。そういった維持管理、あるいは学習等そういったものを含めまして、ボランティア活動の一つと考えさせていただいています。

次に、指定管理者の下の窓口業務です。一番下の矢印。右に向かっている矢印のオレンジ色の部分、ボランティア募集PR・公園宣伝、基本的に私どもとしてはサポーター申請のPRを考える。しかし、公園ボランティアを集めないといけないので、この部分も一つ絡んでいますけれども、流れとしましては3番目の方にもなるのですが、一応公園ボランティアという方々が自然活用委員会の方に協議とかいろいろやりまして、年間計画を立てていただきたいと思います。そこはメインです。その中でそういったPRを市民に対して、市民の方が活動に参加できるようなPRを発信していただくというのが、企業から市民に対してそこでサポーター申請をしていただくことによって、公園ボランティアがイベントとして作ろうとしている物に対して、活動する者に対して参加していただくという流れを考えます。

ただボランティアの公園ボランティアでの登録等について、全然しないのかという
とそうではなくて、今の考え方の名義としては市民が参加できるというところを考え
ています。それが説明になるでしょうか。

あと計画書の提出です。先ほどもお話しましたが、基本的には登録していただいて
年間計画を作ってもらおうというのを考えております。それによって1年間イベントな
りその活動ができるようなフィールドとして、北側拡張部を使っていただくという流
れを考えておまして、単発的な部分はですね、発生した場合はその部分。でも継続
してもらえばできるのではないかと思います。

ただ同じフィールドが重なってしまうのどということ、今、調整しなきゃいけな
いものですから、そこは指定管理者の公園業務専門員とか自然活用委員会と十分協議
していただくという流れになる。

(発言者：高山) 今度は意見として述べさせていただきます。2枚目の図の1番右
にある、市民からボランティアに来ている矢印。こちら参加となると、公園ボランテ
ィアに参加すると読めてしまうのですが、どちらかというと公園活動に参加するとい
うのは、公園関係が主催する活動に市民の方が参加するという意味合いが強いかな
と思いました。参加というのはどういう意味合いを持つのか、その辺が示すことができ
たらいいかなと思っています。それから上の自然活用委員会と公園ボランティアの矢
印ですが、これは前回、前々回に川上さんからお話があったと思うが、公園ボランテ
ィアの方たちが独自に活動しているので、指導という形ではなくて、支援の方がいい
のではないかと第1回の時におしゃっていた。指導という言葉は、上から押さえつけ
るようなニュアンスになってしまうので、ここは指導という言葉だけ取ってもらった
ほうがいいかなと感じます。

それから右にあるボランティアから自然活用委員会に来る矢印について、参加とあ
るのは自然活用委員会へ、将来公園ボランティアのいくつかの団体が自然活用委員会
へメンバーとして参加するのか、あるいは自然活用委員会に換算的に意見を求められ
るのか、いろいろな参加の仕方があると思うので、参加の仕方を整理していただい
たらと思う。指定管理者から自然活用委員会、公園業務専門員への矢印についてです
が、意見交換でも全然問題ないと思うのですが、先ほどの公園ボランティアと自然活用委
員会の中の矢印でありました、協議のほうがいいのかなと思いました。協議という言
葉だと表現が難しくなってしまうのかな。自然活用委員会と公園ボランティアも上
に向かっている矢印が協議になっているが、これはお互い協議するという矢印のほうが

いいのかなと思う。

3枚目ですけど、指定管理者さんの業務内容の2行目のところに公園ボランティア指導・活動調整とあるが指導は先ほどと同じようにとっていただいたほうがいいのかなと、支援とかの言葉のほうが2番目の図とあっているので、支援という言葉に変えたほうがいいのかなと感じました。

(回答者：事務局) 先ほど、右側の市民からの参加というのがわかりにくいというのがありましたが、私ども考えていますのは、結局公園ボランティアに参加する2ヶ所のボランティアという組織ですから、各団体ですね。そのイベントを行う団体に参加してもらうという形を考えている。同じ参加で上に向かう参加ですけども、一応10名程度の自然活用委員会というメンバーを考えておりますが、当然公園ボランティアの中で、必要な方たちがいれば、そのボランティアの方々から自然活用委員会の方に参加していただく、委員になっていただくという考えで書いてある。あとは意見交換等の自然活用委員会からの指導の部分です私少し、勘違いしております、支援という形に変えさせていただいた方がいいと思います。あと公園業務専門員さんと自然活用委員との間ですね。意見交換だけでなく、確かに協議のほうがしっかりするのではないかなと、感じますので変えていきたいと思います。

(発言者：土田座長) 高山さんからのご意見がいくつか出ておりますけど、関連して何かございますか。

(質問者：村上さん) (仮称) アルプス〇〇協議会というページですが、先ほどおっしゃられた、指定管理者の業務内容というところで、公園ボランティアへの指導・活動調整とありますが、こういう会が始まってからの調整とか指導とかっていうことではなくて、指定管理者のところでは、活動したいっていう人たちとか、こういう活動内容については注意とかいうお互いの声があると思いますが、コーディネーター的な立場というふうに私は受けとめた方がうまくいくかなと思ったのですが。その指導とか活動調整というところです。

(質問者：土田座長) 言葉として、コーディネーター的な役割が指定管理者として、当然あると思いますが。高山さん含めてご意見出ていると思います。それに関しまして優先的にどんな計画が出ているかわからない場合に、想定しているのか。明確に説

明はなかったのですが、私が知る限りでは、公園利用ガイドラインを作るとなっています。それに合った活動計画を提出してもらって、ガイドラインに沿わない内容があったら、それに対して何らかの意見をしたり、言葉でわかりやすくすると指導したり、あるいは調整するなど。団体なり、個人なり。そういうような意味を持っていると思っていますが。それを違う言葉で言えということであれば、そうかもしれません。市としてはどうでしょうか。

(回答者：事務局) 確かに強制的な言葉にはなっていますので、コーディネートをするという部分は十分いいのかなと思います。ただし、いろいろ新しい他の公園へ行く場合ですね。いろんな今そこで考えるのがいいのかどうかわかりませんが、いろいろな団体がいると、勝手に活動をやりたいというお話も、聞いてはいます。その中で、やっぱり期間の場所の調整だったり、こういったものは駄目だよという指導が入ったりという計画書を出した後の指導調整という考えで私は、今回使わせていただきました。先ほどありましたけども上から目線的な部分ではなくて、そういったルールがあった上での指導、座長も言っていたけども、そういう考えの言葉を使っているということでご承知いただければと思います。

(質問者：土田座長) そういう指導的なケースもあるという前提の可能性もあるということで、ある程度、こういうところは管理しておいたほうがいいのではないのか。

先ほど変えるという2ページのフローチャート上の方のフローも、例えば、自然活用委員会、それから公園ボランティア、このあたりに書いてある指導という言葉は消すということでしょうか。

(回答者：事務局) 確かに公園ボランティアの方々の代表が出てきたりすることはあるので、指導という形ではなく、支援・助言で十分対応できるのではないかと思いますので、その指導はやめたいと思います。今の話題に関しましては高山さんのご意見をおっしゃられたような参加ということは、公園ボランティアの参加というのは市民が参加するという意味であること。それから、公園ボランティアから自然活用委員会の参加ってというのは、オリエンテーリングの時に参加するケースあるということの参加。自然活用委員会がこういうボランティアに対して行う指導はカットすること。それから指定管理者公園業務専門委員と自然活用委員会の意見交換を協議という言葉に変えるということで、最後の3枚目のページのこの指定管理者との公園ボランティアへの指導、活動、調整という言葉はそのままにしておくというところですが、大体の現在のご意見をまとめたところですが。

(質問者：鈴木) 今の話の流れですが、例えば、公園ボランティアも年間計画の中で、公園管理・運営にそぐわないような内容の事業計画が上がってきた時、それを許可する、許可しないを検討。それから、採用を決めるのは、それは自然活用委員会なのか、それとも指定管理者なのか、松本市なのかその辺はいかがでしょうか。どこで考えて、それを決めて、評価するかしないかになるのでしょうか。

(回答者：事務局) 自然活用委員会等にあげた中で、そこで十分まだできる部分についてはいいですが、公園業務専門員と協議。意見交換ではなく協議をした中ある程度決める。最終的にはですね、本当に基盤のような場合には協議会など、持っているのが必要なのかなと思います、そういう関係性があります。

(質問者：鈴木) 森林管理の中ですと、その業務をやることで1ヶ月間、公園がちょっと利用できなくなる。それを誰がやるのか市民を対象に、少しずつやっていくのか。それとももう業者に任せて、そんなこと含めて、だからこれは今やらなくてもいいのではないかという決定をしなきゃいけないときもある。

それから、この範囲だけはやってもいいけども、それ以外は今回はやめましょう。そういう部分的な許可する場合だとか、そういうことが出てくる可能性はそういうときの判断をどこでやって、あくまでここまで許可しましょうとか、そういう認可を与える。組織はどこなのか。

(回答者：事務局) 今お話いただいた、やはり伐採だとか、そういった里山作りの部分だと思います。伐採等に限らせていただきますと、松本市のほうでも伐採事業というのは出すなど、するわけです。

ですので、本来は経費なものでしたら、指定管理者。公園を預かしている指定管理者の公園業務専門員の方である程度良いと思うのですが、そういった松本市も関わってくるという話になりますと、やっぱり委員会の中で1回揉んでもらったり、私どもの意向を聞いてもらったり、皆様の意向を聞いてもらうという形の流れが良いと思う。その案件の重いデータ、費用ですとかね、それによって開催していけばいいのではないかなと思います。

(質問者：鈴木) 業務内容提出が例えば、今年度末か年度初めに行われますよね。この段階で協議して決めていくのが1点。その年度の新しい年度のボランティア、公園ボランティア団体、個人も今年はこのメンバーでいきましょうという話になる。

今年にはそこまではできないかもしれない、あるいはこの事業はもう去年やったば

っかりだから、という判断をここで受ける。そしてメンバーを決める。

(回答者：事務局) そうですね。一応、考え方的には前年度初めに計画を立てれば、1年分の計画というのは、立ちます。ただ、公園ボランティアの登録というのはいつでも受けたいと思っています。あまりにも小さなハードルを上げるなど、そういった形は今、考えていません。

実際どのぐらいのボランティアたちが集まるのかも、今、心配しているけども、いずれたくさんボランティア団体に来てもらえればありがたいですけども、いろいろ同じようなところでこうなったりした場合には絶対調整が必要になってきますので、今の段階では、一年中、活動したいと考えている。

それによって年間計画が変わることも十分考えられると思うので、定期的な協議会は開きたいと思いますけども、ある程度の公園業務専門員さんの方がある程度把握していただいてという考え方を、毎回、何度もそんなに集まるわけではないという考え方を持っています。先ほど言いましたように、大きい小さいがあると思いますので、大きいほうについてはそういう考えを持っています。

(質問者：神澤) 今、指定管理者を仕切っていたところで、国営アルプスあづみの公園の業務委託方式がそれはなしっていうようなところだと思うんですけど。

一例ですけれど、私どもの方、一般社団法人の里山の暮らしのいろんな活動しているけど、公園ボランティアとして登録したらを想像したのです。北側のところに多分ですけども、今、スカイウォークとか森の中で高いところをロープで通って大人気です。今年はどこも予約がいっぱいで、来年も取れるかどうかというくらい人気です。

例えば、この森の中にスカイウォークをやって、それから、古民家のところを「古民家カフェ」。今、カフェテラスと言って、山の頂上でテラスって人気ですけど、アルプス公園はお茶を飲むところがない。

なので、例えばここでカフェをすとなったときに、古民家でカフェ、それから森の中でのスカイウォークって言ったところの、そういったものがそれぞれ得意な団体がいる。カフェ業務でカフェをやりながらマルシェをすとか、そういったことが得意な団体。それからスカイウォークのロープ張りとかは職員や団体。それからビオトープに水が張られていないですが、ビオトープというと高山さんが専門でいらっしゃる。アルプス公園のほうは業務委託ということで、得意な業者が直接に、県が指定管理者で、県とのやり取りお金のやりとり、責任の居場所のやり取り。早いですよ。

直で計画があるけどそれは県の責任においてやれるのがところが、話が早いと思う。指定管理者である TOY BOX さんはカフェ業務、公園業務の専門員ってなっていますけど、そこが公園の専門職はすごく幅が広くて、何をどこでするのかというので、公園の業務専門員、カフェの専門委員、それからビオトープの専門員が TOY BOX さんの中にいらっしゃれば、そこにおいて公園ボランティアの団体がこれをやりたいですって言ったときに、いや、うちの会社ではそこまで責任が持てないけど、スカイウォークってすごく危険が伴うところだと思うけれど、やったことがない、やったことがある人たちは、こういう施設でも安全ですって言っても、そこを指定管理者がまず責任を持つということがあると、躊躇されることがあるのかなということと、そうすると、その自然活用委員会と指定管理者さんとの間で、まず責任はどこなのかといったところで、いろんなことが制限されるのかなと。そこに市が支援するところが、金銭的な支援、それから安全管理に関しての責任のところが、公園ボランティアに大体登録している方というのは、自分たちの責任において、そこにイベントに参加する人たちの命の責任というのは重々承知でやってきているので、自信はあるのですけど。果たして市と指定管理者の方で、その責任が持てるのか。

要はあんまりそんな危険なことができない。そうするとただのお散歩コースとか、すごく限られたところの公園ボランティアの募集になるのかなと。例えばカフェをやるとなるとこういうふうにと多分入りがいいだろう。例えば、本当に東京の人たち来園者向けに大きくイベントをするとなった時に、カフェをやれるという人たちは自信もってできるけど、外側を管理しているほうがそこはどうなのかなということがあるので。先程、高山さんの方で、公園ボランティアは公園の施設管理をするってことも含めて、回答であったので、スカイウォークでいろんな網を高いところにかけたその網の管理っていうのは、公園ボランティアでもするのですけれども、でもその場合の森の伐採とかそういったところが、そういうボランティアさんじゃないところの管理でもってくるとすると、責任の所在があやふやになる。創造の範囲ですけども、公園の施設管理も含めての、森の伐採とか、そういうところを含めての自然活用委員会、公園ボランティアの方たちで持っている。

自然活用委員会を開くのならば、もしかしたら、指定管理者が1つではなく、いくつもの指定管理者ってなると、それが業務委託方式っていう方式になるのか。専門的にはわからないのですが。公園の中で、いろんな団体がやるといったところの、それぞれに管理を、松本市の方で決めてもらう。管理者を決めてもらうと。要は範囲が広す

ぎて、ビオトープのところ、それから森のところ、通路のところ、全部を管理をしよ
うとすると、TOY BOX さんのような大きな会社が請け負わないと無理です。

でも、そこを請け負ってもらっているからこそ、公園ボランティアの人が、自分た
ちのやり方でやってきたのに、なかなか通せない。自分たちのやり方じゃないと採算
が合わないっていうのがあると手を引くということになっていくのかなって思うので
す。そういったところがどこまで TOY BOX さんのところで、公園を改革する。どうい
った内容で、変えていくのかっていうのを、どちらかという指定管理者さんの方か
らこの範囲って言ってもらわないと公園ボランティアでやりたいいろんな団体は、あ
る程度、想像がつく。どういったところに頼めば、きっと皆さん登録するだろうなっ
ていったところは、私たちのような一般社団法人でやっているようなところは、私ど
もも含めて、別の法人として登録しようかなといった思いがあるのですが、そこを
登録した時に果たして、同じようなやり方ができるかと言うと、そこが難しいのであ
ればなかなか登録はできない。

また、市民に近いので、市民から、公園ボランティアから参画してやるという側で、
この図式を見ると、すごく何かいろんなところに自分たちの年間計画の判断を委ねて
いくのだなと、印象を待ちました。

(発言者：土田座長) お待ちください。その前にお話ししたのは高山さんから出た
ご意見の是非ついてどうなのかということでご意見伺っていたのですが、森林の管理
というか、ビオトープの問題についてのご意見、少し話が飛んだと思うのですが。

その前に、要するに高山さんから5点の件は市からの回答でよろしいですね。図を
変えるということで、文字を削除したり、変えたりと具体的にそれでよろしいですね。

それで2番目の問題は、鈴木さんから出た件ですけども、いろんな大丈夫なもの作
業する等に関してはいろいろな組織が管理する必要があると市の方からご回答が
ありました。

3番目に神澤さんから指定管理者の問題として、いろいろなイベントもいろんなも
のがある中で指定管理者としてどこまで管理できるのか、あるいはして欲しいとそう
いうようなのがご意見として出てきています。鈴木さんまでの問題は一応了解を得た
と思えますけど、神澤さんの件に関しましては、市の方から何かご意見ございますか。

(回答者：事務局) 公園を使って商売するということは、考えていません。今、指
定管理者という形態で TOY BOX さんには維持管理をしていただいています。今神澤さ
んが言われているのは Park-PFI というものがありまして、この公園って管理者が、例

例えば、コーヒーショップのあがりを公園管理に使いましょうというのが Park-PFI。そういうことを望まれているのかなど。

アルプス公園は商売の場とする考えはございませんので、そこは外して考えていただきたいと思います。今、TOY BOX さん指定管理としましては、77ha。それを管理しています。

何かありましたら、TOY BOX さんの方で対応していただく、あまりにも大きい形になりますと市の方でも、という形になりますので、

施設を作る、そういったものに対しては、誰が使うかわからないということもありますので、まず認められない。四六時中その方たちが管理していただければ、多分話が別だとは思いますが、ただ、今回こういった公園ボランティアというくくりを作るにあたりまして、今までの都市公園法の厳しいくくりは適用しないで、もう少し緩やかなルールを作っていきたいなと思っております。具体的には、わかりませんが、物の採取、昆虫を捕まえてはいけないということもありますが、観察のためだったら、捕まえて放していただければと、そういったところのルールの緩和が十分考えられると思いますので、そういったルール作りを協議会の方で行いながら、運営していったらどうかと思っております。

また当然、施設が不要になって、木が伐採されるとか、そういったことに対しても、協議会の方で十分揉みまして、1年ごとの計画であります、長期な計画も立てられると思います。

ですので、そういった長い目で来年はこうやりましょうとか、伐採とかそういったものについては、そういう専門的な方々がいつも来てもらえるような委員会、協議会として成り立てていきたいなと思っております。

(質問者：村上) 協議会の方のことですけれど、松本市の構成の中で建設部公園緑地課、その他の課についてはオブザーバーとして参加とあるが、個人的には今耕地林務課ですか。そういうところとか、環境地域エネルギー課とかの人たちにできるだけ参加してもらって、公園の維持管理の状況だとか、利用促進という部分でも、お互い前進できる部分があるのではないのかなど、ぜひ例として名前を入れていただいてもいいが、そこを検討してもらいたい。

(回答者：事務局) 検討します。

(発言者：土田) どのような形で参加するかということはあると思うが、主体となるのは公園緑地課ですけれども。そのほかございますか。

(質問者：市川座長代理) 公園ボランティアの登録に関してですが、2枚目について、指定管理者との間で登録となっていて、4枚目の指定管理者と自然活用委員会の中で、両方で登録、審査を行うという風になっているが、登録自体のフローは指定管理者で行って、新規さんに関しては、指定管理者等、専門委員会、自然活用委員会の方で、協議というのをして、実際にそのプロジェクトは指定管理者という定義でよろしいでしょうか。

(質問者：事務局) ご意見ありがとうございます。ガイドラインはある程度決めますので。その中で大体、審査はそういった中で決まっていますので、その中で指定管理者に対して登録は行ってきました。ある程度特殊な部分につきましては、自然活用委員会等で審査を行い、最終的に協議会の方にもかける形にはなると思うんですけども、そういう流れになる。少し書き方をわかりやすくします。

(質問者：高山) 少し関連するのですけれども、1枚目の図ですが。こちらですね、矢印ですが、協議会の中の指定管理者さんと、それから委員会ごと矢印がいくつか浮かんでいますが。これを取っ払って、1枚目の表は、協議会とボランティアさん、それと市民の皆さんとの関係をしめして、2枚目はそれぞれの、主体の関係を示す。それの方が全体分かるような気がしました。要は2枚目に協議会が出てこないの、協議会の役割をどこかで明確にした方がいいのかなと。3枚目にはその言葉がありますので、図で示すのなら、一番上に協議会との関係があつて。2枚目にそれぞれ本格主体との関係があると思う。

細かく分解するとそうなる。そうするとどんどん階層が下がってきてわかりやすいと思う。

(回答者：事務局) ありがとうございます。確かに1枚目と2枚目、2枚目の方に協議会にも出てこないの、なかなかわかりにくいな。この関係性はわかりにくいなと思います。

少しもう1回矢印等につきましても、もう1回考えて、見やすくしたいと思います。よろしくをお願いします。

(発言者：土田) なかなかこういう突起案。頭の中にあっても、図に書くと余計わからなくなるという。見れば見るほど意見や質問が出てくると思いますが、大雑把に見て、こういう形をとったらいのかなという考えは要するにいかにも市民参加型の園体制にするか。具体的な理想と現実と難しいなかなか難しい。

またこの図の理想を、現実にしていくと。両方を組み合わせるのは難しい。非常に一見してわかりづらいという部分もあると思います。そこらへんも含めてですね。この後休憩の時間を見受けたいと思いますので、いくらか時間ありますので、全体的なご感想、ご意見、どうぞ。いただきたいと思います。

(質問者：高山) 1枚目の図ですけども、緑色の楕円の中に、小鳥と小動物の森と、山と自然博物館書いてあります。実はですね、アルプス公園っていうのは、この2つの施設は南の既存部にあるのですけれども、北側はどちらかというとフィールドというイメージがあるのですが、山と自然博物館と小鳥と小動物の森、非常に公園にとって重要な施設となっていますので、この連携をうまくとっていただけるようにしてほしい。

ぜひ、仕組みの中に2つの施設をうまく取り入れていただければと思います。

(回答者：事務局) ありがとうございます。最初私どもも北側だけで考えたのですけども、やはり山と自然博物館や、小鳥と小動物の森というのは、まさに生き物。身近なものを見られたり、貴重な蝶だとかそういったものが届いたりする場所なので、そういった連携が必要ではないかという考えをもとに、ここ書かせていただきました。ご意見ありがとうございます。

(回答者：土田座長) その他何かご意見ございますか。なければ一応この案につきまして、この実行会議におきまして、皆様のご承認をいただくという形をとらなければいけないですけども。私としましては、皆様のご意見伺ってご納得いただけたという事で思っていますので、先ほど申しあげましたように、完全ではなく、不完全な部分もございますけども、とりあえず形としてこういう運営体制の形をとらせていただいてということで、みなさまのご了解をいただければと思いますけども。

何か、特に問題のあるということではございませんようでしたら、この案を、一応実行会議の案としてお認めいただければと思いますけども、いかがでございましょうか。ありがとうございます。私もこの議事変わってきまして、運営体制に関しまして

は、非常に苦しんでまいりまして、この案を個人的にも市の課へ大きく申しあげた経過があるので、いくら検討しても次から次へと出てくる。

どうにか満点ではないが、皆様からお認めいただければと思いますし、またご承認いただきましたということで、うれしく思います。ありがとうございます。

実際これ、これまさに実現化するためには、また様々なご意見をいただくと思いますが、またその際には、皆様のご協力をさらにお願ひしたいと思ひます。

どうもいろいろありがとうございました。事務局の方で、何かありますか。

(発言者：事務局) すいませんが、仮称でやらせていただいていたが、それを外していいか。

(発言者：土田) ここで公園ボランティアというので、(仮称) サポーターという言葉が、1枚目、2枚目、3枚目に出ておりますけど、その仮称をとって、正式な名前といますか、事務局としてあるようです。

今、一応仮称ですけど、名前ではよろしいのか、もっと適切な名前がいいのかどうかについて、何か前後が違うなど、申し訳ございませんけど何かございますか。

仮称という文字をとるか、あるいは名称を考えるかどうか。いつまでも(仮称)というのをつけておくわけにはいかない。

コロナ前はもうそもそも烏川溪谷緑地や、国営アルプスあづみの公園や、ほかの公園等でも使われている、特に使われている名称を意識して、それを踏襲して、参考にしても構いません。何かご意見ございますか。

(質問者：鈴木) 公園ボランティア、サポーターこの違いがわかるような名称、公園ボランティア、サポーターって二つにわかれて、自分はどっちに登録していいのかわかって内容がわかってないと、名前を聞いただけだと少しわかりづらい。

だから、サポーターの方はどちらかというと、このイベントにサポートしてくれる人、公園ボランティアっていうのは、そのイベントを企画する、計画を立てる側。

だから、そのサポーターの方を、イベントのサポーターとかイベントサポーターとかそういう名称にしたらどうか。

(発言者：土田座長) サポーターにはあまり定義がない。例えば、草刈とかゴミ拾いとか、木の伐採や、木の植樹などいろんな、もちろんイベントの参加っていうことをあるけど、それ以外の日常的な仕事というか、サポートもお願いすることもあるの

で。

(質問者：鈴木) その一つ一つもイベントとして考えますか。何月何日に草刈のイベントがありますとか、道の整備のイベントがありますという、案内のときにイベントっていう名前をそれぞれつけて、それでイベントのサポーターを、通年で名前をこのイベントという言葉で全部繋がりをつけていけば、またイベントがあるからサポーター募集するのだからというふうに記事案内を見たときに利用者がわかる。

(発言者：土田) そこらへんはどうですか。あまり、明確化にするのもどうかと。

(質問者：高山) イベントだけでなく、アルプス公園北側ですけど全体を底上げする、して下さる方という意味。アルプス公園をPRして下さったり、アルプス公園の口コミをして下さったり。そういうサポートをして下さる方を、サポーターと言いまして。

ですから、イベントに限定してしまうと、範囲が狭くなってしまうような気がしますので、サポーターでもいいのかなと思います。ただ、ボランティアには頭に公園がついていて、サポーターには公園がついていないので、そこがいいのかどうか、つけるという意味ではないのですけど。

(発言者：土田座長) それで今、要するに名称の問題ですけども、案としては、鈴木さんとしてはイベントサポーターっていう名前の方がいいのではないかと。

高山さんはサポーター、要するに原案通りじゃない。サポーターの中身というか、内容については、いろいろ考えがあると思うのですが。

実際に案に乗ってやってみて、名称のとりあえずはこれにしておいて、来年度、適正なものにするというような、サポーターの内容そういうものも考えてみてという事でどうでしょう。

座長提案ですが。それかどちらかはっきりと決めて、サポーターの内容も絞っていくか。

いくらでも変わることがあるので、一律で決めるのもどうかと思う。事務局的にはどう考えているか。

(回答者：事務局) 今ありましたこのサポーターっていうのは名前ですね、その事務局としても少しいろいろ協議した結果があります。

先ほど言われたようにイベントに対するサポート、運営に対するサポートっていうのがまず考えられました。例えば木を切るときの、里山作りのそういったものに力を

貸してくれる人、それだけだったらいいのですが、水辺の学習会に参加する。教育を受ける。教えてもらうっていうのも、参加になるのではないかなと。そういったものを、全てサポーターと呼んだらどうかと。先ほど高山さんの方からありました、公園の魅力を発信してくれるのもそうだっていうのは少し意外でそれもあるなと思います。そういういろんな関わり方が出てくると思います。そのくくりを一つにして、ちょっと決めさせていただきました。また、公園を頭につけてもいいのかなと私は思う。

(発言者：土田座長) 公園サポーターというのがいいのではないかな。原案とイベントサポーターと、公園サポーターが出てきております。鈴木さんどうですか。

鈴木：イベントに限らず、公園全体のサポーターっていう意味では、公園サポーターっていうのもいいのではないかなと。

(発言者：土田座長) そういうことで、サポーターというところを、公園サポーターというのに変えていただいて、そういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは先ほども思ったのですが、それを含めて皆様方からご承認いただいたということで、この案を成案としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(質問者：山博・内川) 名称の件、仮称の件ですけれども、公園ボランティアをしているので少し私の方からよろしいでしょうか。

これ公園ボランティアとなっているところで、自然観察のイベントをやってくれる団体もこの中に入るとい認識で、その中で、私、山と自然博物館としてはこれで自然観察をしていますし、松本市で別者になりますけど、エコスクールさんがこちらを活用することもあるのですけれども、テイストとしては、こちらのボランティア団体と同じ形で協力して、イベントのスケジュールとかを指定管理者に提出する。

これは市の団体なのでボランティアではないですし、もちろんこれは県の観察する場があったなど、というのはあります。

あくまで自然観察でいうと、本来自然観察やっている団体さんが、アルプス公園がいいところなので、利用したいということもあって、そういうところでもすね積極的に参加してほしいと思うのですが。これ公園ボランティアって名前、ボランティアっていう名前だと公園のためにするみたいなニュアンスが強くなってくるのかなという考え。

もう少しボランティアって名称にかかる、ボランティアじゃない考えをここに組み込まれるということと、そういうアルプス公園に限らない団体へのハードルを下げるという意味でもですね、少し再検討いただけないかなというふうに感じました。

(回答者：事務局) 代案はありますか。

(質問者：山博・内川) 代案はもう少し堅苦しいですね、自然観察整備パートナーとかそんな感じですかね。とっさに考えたものなのであれですが、アルプス公園のためにしているわけではない。

アルプス公園のために市民がやっているという所もあるとは思いますが、そうではなくて積極的にこの団体に入った時に、ボランティアというニュアンスでやっていいのかなという風を感じるのです。

(質問者：小河原) 様々な意見が出ております。私の目線としましてですね、今この会議の中では、もう色々考えますよね。でも市民目線っていうのは重要だと思う。一番右が市民。市民が最もわかりやすいっていう。単純な発想をすると、この公園ボランティアで、下のサポーターの公園をつけて、公園サポーター。それにした場合には、市民から出た場合はわかりやすいのではないかな。

(発言者：土田) 根本的な問題になってくると思いますけど、アルプス公園を活用しようという事になった時、全て公園ボランティアに入らないとできない。

(回答者：事務局) なかなか難しい問題なのかなっていうのを感じています。ただ、アルプス公園をこのフィールドを使って、いわゆる教育に関わって、その参加を募るという、これは本当に市民にとっては、そういうボランティア活動している、いわゆる協力をいただいている、与えられる。ボランティアっていう意識も、自分は構わないかなというのは感じています。なので、できる限りこの公園ボランティアとして、こういう個人・団体として活動していただくような形に向かっていただきたいのですが、どうしてもやむを得ないという場合は、通常の公園の利用ということでの開催もやむを得ないのかな。そこはどうしても強制するものではないと思っていますので。

目的の中でいわゆるボランティア活動これがしたいがために利活用・審議という意識を持った方々はぜひ参加いただくような形で、委員側としては、どうでしょうかね。

(回答者：事務局) 一応公園ボランティアというくくりには参加していただきたいと思う。というのは、今北側で申請なしに活動されているところもあるというお話も聞いていまして、ある程度そういう指定管理者の方も活動の把握をしていきたいです。

その中で、そういうもし鳥だったら希少種だったり、いろんな蝶だったりその珍しいもの。そういった情報の共有等も考えておまして、行動の規制だけじゃなくて、その北側をより良く、珍しいものがいたとか。そういった情報を共有できるような形の組織を作りたいという思いがありますので、ぜひ参加していただきながら、情報の共有ができていければいいかなと思います。

(発言者：土田座長) いろいろご意見出ましたけど。

(質問者：TOY BOX・篠原) 内川さんからのご意見とか、少し私個人の考えですけど、あと小河原さんの市民目線というところで、少し思ったのが、ボランティアっていうと、僕らも今はゴミ拾いのボランティア、ゴミ拾いのイベントをやって、(仮)という感じで募集するなど、やっているんですけど、ボランティアっていうとやっぱ無償で作業奉仕するっていうのがボランティア。なんで、ここはやっぱ最近横文字でちょっと申し訳ないんですけどアクティビティとかよく言いますよね。公園の一つの楽しみとして、公園アクティビティサポーターとか、公園アクティビティ団体とか、なんかそういう感じの方が、あっているのかなと自然観察会だったりゴミ拾いだったり、あと森林の整備、草刈り、これ全てアクティブな楽しい外で体を動かす楽しさだったりとか、そこに行かないと楽しめない爽快さだったりとか、多分現地で現地、現物で感じて肌に感じるものかなと思うので、アクティビティという言葉が。

皆さんに、感じていただけるかどうかっていうところもあるんですけど、何かそういう言葉もいいのかなと思いました。公園サポーターっていうのはすごくいいかなと思っております。

公園アクティビティサポーターとかそういう感じかな。

(発言者：土田座長) 委員としましては、現地視察含めて現地の現状、そういうのが公園で本当にボランティアの方たちが活動されているのを見て、この人たちに支えられている、尊重している気持ちもこういう場で表していただきたいと。お互い、同じ立場でお互い尊敬しながらアルプス公園のいろんな活動に参加すると。

決め方が難しいですが、ほかにある方ありますか。最後名称に関しまして、仮称公園ボランティア。

(質問者：高山) 内川さんのおっしゃったことが非常によく、わかりました。今公募のボランティアという所を見ているのですが、ボランティア活動の経験として、自

発的な精神に基づいて。他人や社会に貢献する行為。これは公園の維持管理もそうでしょうし、学習会であったり観察会やったりする行為も含まれるという意味であれば、原案通りであればいいかなと思っています。一般の方のボランティアのイメージはやはり自発的というのがあるかと思いますが、どうかというのもありますが、まずは原案通りに動いていただいて、この完成系という形で、イメージではありますが。やっていくなかでいろいろな修正がでてくるかもしれない。ボランティアの名称を変えたいなど。

それぞれボランティア団体の定義付けが変わるなど、そういう場面が出てくると思うので、現時点では、原案どおりで、将来的には、変更もありかもという市の説明にもあったが。その方法でいいかなと私は思います。

(発言者：土田座長) 予定時間過ぎていますが、皆さん、公園ボランティアでよろしいでしょうか。そういうことございますので、仮称を取っていただいて、公園サポーターという。名称に訂正して、そういう形で今後はしたいと思うのでよろしくお願いします。この名称についてのご審議でよろしいでしょうか

～休憩～

(発言者：土田) それでは再開させていただきます。議事の2ですけれど、アルプス公園の北側拡張部の名称問題ですが、先の提言では北側拡張部の名称をこの実行会議で決定するという事になっています。どのような方法で決定するのがよろしいかということにつきまして、本日もご意見を願います。

提言では、今議論しているエリアは、平成19年の開園から北側拡張部という名称で呼ばれてきております。その名称では公園利用者が、我々委員でさえイメージが湧かない、愛着がないというようなご意見がありまして、アルプス公園の提言の中で名称を作るということになりました。それで本日はその名称につきまして、どんな方法で決めたらいいのか。案を出して候補するのか、あるいはこの実行会議で決めるのか、その他もあると思うが、いろんな上限、時間的制約、あと手間とかですね、いろんな問題もございます。それらを含めてご審議いただければと思います。

ざっくりばらんに皆様のフリートーキングで、どのように、どういうふうな形で名称を決めるかご意見をお願いしたいと思う。あるいはご質問あればお願いします。

事務局としては、時間的制約とかはありますか。あるいは条件とか、そちらの方で何かございますか。

(発言者：事務局) フリーでお願いします。決定までのあるいは提言まで、という中で決めていただければと思います。いわゆる北側拡張部についての名称ということでのこの会議で決めることになる。まだ具体的にお話ができない部分がありますけども、アルプス公園全体について魅力向上という市民会議が立ち上がる流れができていますので、そちらとの関わりも。こちらは北側だが、そちらは南側についてそちらの会議との連携も、今後予定されています。例えばその中で、共同開催の中で、お互いに了解しあっていただいて、そんなタイミングで、進めていただければというのは事務局からの案。それが提言前の2月。そこまでの決定をしていただければと思う。

スケジュール的にはそうです。決め方については特段こちらからこうだということはありませんので、委員の皆さん方のご意見で構いません。お願いいたします。

(発言者：土田座長) 先ほど申しあげたように、決め方を決めるということです。決め方に関しましては、候補、この代案、その他いろいろあると思いますけど、決め方とその名前を、要するに、この北側拡張部にあった、そういった名前、名称が良いわけですが、例えば、直接関係はないがトトロの森みたいなそういう名前がいいかなと。どうですかね。皆さんご意見ありますか。市の提案とおおり、候補となると手間はかかりますが。

また、出てきたものをどのように選考するのか、どうやって選考するのか選考する際の、基準とか示さないといけない。

(発言者：鈴木) 私の考えを聞いていただければと思うのですが、私がイメージする北側部分の完成度というのは、松本市が今までずっと、今のお年寄りたちが子供の頃は遊んだような里山のほんとの自然の中で、虫を取ったり、とんぼを追いかけたり、稲の中で、田んぼの中で、水中昆虫をいじってみたり、そういった昔の里山のイメージができたらいいかなってというようなのが、完成度の中にあるのですね。だからアルプス公園全体を考えると、南側は正確に言うと人工物が多い。子供たちが唯一の人工物でわんぱくに遊ぶ遊び場、それから下の部分はおじいちゃん、おばあちゃん、と一緒にいっても、おじいちゃん、おばあちゃんたちが昔のころはこうやって遊んだよ、

こういうのはここにはあるよとか、そういう里山で遊べるエリア。だから、アルプス公園里山エリアという名前でもなんか自然のままでいいかなと、単純ですけど、里山っていうイメージがわたしにとっては良いイメージ。

(発言者：土田座長) すいません、今はそういう問題ではなくて、公募にするか、ここで決めるか。ここで決める場合はその意見でいいが。当時公募という意見が検討会議で出ています。あえて申しあげました。公募の場合、実行会議のPRにもなりますし、アルプス公園北側の今検討している、件に関してもPRになりますし。北側拡張部自体のPRにもなりますし。いろんな面でのメリットがあると思うのですが、

これも実行会議においては、少人数の意見になってしまうデメリットもある。その中で、どうやって決めたらいいか。あるいはいくつか名称をあげて選んでくださいとするか。人気投票のような。

(発言者：内田) 私は公募で市民から募ったものをこの会議で最終的に決定するのが良いのではないかなというふうに思いました。公募は少し時間がかかるし、手間もかかってしてしまうかもしれないですけど、今アルプス公園いろんな面で注目が高いですし、その中で市民から公募で募って最終的に決まった名称っていうことで、アルプス公園に対する市民の愛着っていうのを高められるきっかけになるのではないかなというところで、公募の方が良いのではと考えました。

また、会議で皆さんいろんな専門の方がいらっしゃいますので、ここで一致した公募の中の一つの名称の案っていうのは、やっぱりそれほどその市民の人の認識とずれたことはないと思うので、最終決定はこの会議かもしくは、北側の方の検討会議もあると思うのでそこを合わせて最終決定、多数決とかで決定していくのが良いんじゃないかなと思います。

(発言者：小川原) 座長の方から説明がございました。また今内田さんの方からご意見がございました。当初広報した方がいいのではないかっていう意見で、確か私も発言をしたような気がしております。今アルプス公園の諸問題がいろいろあるようですから、やっぱり広報という形が、いいと思います。

それにしてもですね、この会議の中でも、いずれ決定はしていくのですが、この会議の中でもまだ時間がありますので、このメンバーでいろいろ名称を、考えてみる。そういったベースがあれば、広報の方に上がってきたものを審査できると思います。

上がってきたものを即審査するってなかなか難しいと思います。そんなことをずっと
思っていて、この資料の「その他」少し見てもらえますか。「その他の意見」のと
ころ。

以前に名称について話もあり、その広報の話もありましたから、少しよぎったので、
発言をさせていただきます。ただいまの鈴木さんの方からも、里山について話がござ
いしましたが、ちょっと一属していますけれども、北側拡張部の名称について、会議の
資料をそのまま写してもらった部分もあります。北側拡張部のかつての農耕地や薪炭
林として急峻の地形を利用して地元民が暮らしと密接に関連した里山であった。と。
これからも地元町会、私も町会長やったのですが、地元町会はもとより広く市民に親
しまれる豊かな自然を大切な財産として育み次世代に繋げていく、また、キャッチフ
レーズにも「遊んで学んでみんなで里山づくり」。

今日の会議でも里山っていう形がだいぶ出てきましたが、とりあえず、これらの意
味をシンプルに市民に愛される名称としてアルプス公園里山と提案したい。これはた
たき台ですが。私の思いでございます。

もう一つですね、含めてお話をさせていただきますが、来年度リニューアルオープ
ンするだろうということで今進めているわけですが、来年度のできるだけ早い時期、
豊かな自然環境を次世代に繋げるため、広く市民に向けてリニューアルオープンのイ
ベントを開催したらどうかなっていうのを少し思いました。先走っていて申し訳ござ
いませんが、現在山の神が祀られていますね。氏子総代は塩倉という地名でしたかね、
氏子総代がおられると思います。市の方にお伺いしたいのですが、あそこで年に一度
ぐらい定例のお祭りがあると思いますが、そういうものに参加していますか。

全くしてないですね。散歩に対して見ても、寂しいですね。飾り物がなかったり、
塩倉の人たちがたまにお水をあげたりしたのは見たことあるのですが、ほとんどが
誰も手を加えない。この間行ったときに風倒木で塩倉の人たちが上がってこられない
と、遠回りでない、というちょうど私もそうでしたが、やっぱり氏子にしてもです
とね、アルプス公園内にあれだけの山の神や、歴史的なものがあるのですからそれを
やっぱり心をつなげるためにも、里山が身近に密接に親しみが湧くためにもね。そ
ういったものの見方、考え方をしていってどうか。

ちょっと説明不足ですが、説明しなくても皆さんご理解いただけると思います、
年齢的にも私はそういう思いの人間ですので、よろしく。たたき台にしていだけれ
ば、多様に思います。

(発言者：土田座長) 少しお話変わりました。先ほど公募かどうかと話がありまして、個人的な名称のご提案をするのは、改めて伺いたいのですが。

広報をする際に全くフリーで広報するのか、いくつかこちらから案を出して、参考に事例として選んでいってもらおう。言わなくてもいいけども、こういうのも事例としてあるし、また、いくつか選んで人気投票のようにしてもいいですし、先ほど小川原さんがおっしゃったように広報だけして、当委員会としての名称につきましては、考えたものをみんなで話し合ってみたらどうか。今後実行会議としても何か案があればいいと思う。案を検討しておいた方がいいのではないかと。

その後、何かの結果の決める際の参考となるようなご意見がでています。鈴木さんと小川原さんは公募でよろしいでしょうか。

(発言者：鈴木、小川原) 公募でいいです。

(発言者：市川座長代理) 個人的には公募がやっぱりいいかなと思うのですが、鈴木さんですとか小川原さんのどういう名前にしたらいいかっていうものを判断するための皆さんの思いみたいところは、実際どういう場所だったかっていう歴史的な背景は多分若い世代は全然知らない人たくさんいると思うので逆にそういったこういう意味だったよっていうものを、合わせて、情報として伝えた上で、どの案がいいですかとか、いくつか絞るなど、あと+自由意見、自由に名前だけでもいいよっていう欄を設けるって二つパターンがあれば、そういった歴史的なところという既存の皆さんも思いもありつつ、これから新しくエリアをどうしていきたいかという未来志向のところでも自由意見として、急がれるのではないかなと思うので、そういうエリアって説明、そういった思いもつけた上で公募するって形であればベストではないかと思います。

(発言者：鈴木) 一つの案として、この会で、名称一つは選んだとして、愛称みたいなのを公募で。例えば里山エリア。愛称がトトロの森でもいいですし。子供たちにサブネームみたいなものを募集すれば、こちらの思いから離れていてもそれに近づけるような内容に1本持っていけるから、という感じがします。

(発言者：土田座長) サブネームを募集するということですね。

(発言者：小川原) 先ほども少し言いにくいのですが、アルプス公園という名だけ

で、ことだけで市民が誤解を招いている部分が今までにもありました。

地元の放光寺町会でも課長さんに来ていただいて、いろいろ審議する場面もありました。主に行政は結果ありきだよ。形だけで形式的にアンケートをとった意見を求めているのではないかっていうのが、私が非常に強い印象でした。

これ市民タイムスの新聞紙上でもそういうのは、ありました。ですので、この名称を決めるにも、広く一般からフリーに募集することもいいですが、言葉をちょっと間違えると、もう市なりこの会議である程度名称を決めていて、なお市民に募っているのではないか、もう結果ありきで形式的にやっているのではないかっていう誤解を招く可能性がありますから、そこのところ気をつけてやった方がいいかなと多用に思います。

(発言者：土田) 無条件でやるのはどうかということですね

(発言者：神澤) 先ほどのこの図の下のところにアルプス公園北側拡張部があり、小鳥と小動物の森、山と自然博物館っていうのがあって、それから北側。小鳥と小動物の森といったらもうあそこだってことがもうイメージでわかります。山と自然博物館はあそこのエリアだとわかります。

同じような名称なので、この二つは多分、市で決められたかはわからないですが、そこはもう、アルプス公園エリアの案内も小鳥と小動物の森あちらみたいになっていますよね。それに行ったところにもこの北側拡張部の看板が載るのかと思うと、そこに何があるかっていうのが、この二つの名前のテーマになっているのかなと思うので、里山の原風景と古民家みたいな感じで、少しあそこの古民家の場所かなっていうのがわかるかなと思うけれど、でも基本的には公募がいいと思います。やっぱり市民の団体みんなでもっと行こうというのになると思うので、決めたいのですけれど、でも何か、そこと北側拡張部が全然違う名前になっちゃうっていうのも。例えば、こういう構想があって、古民家があって、ビオトープがあって、というようなこの部分に名前を付けてくださいという、イメージがあって、名称募集っていう必ずイメージがもう出来上がっていると思って、名称を募集というのが前提で、あまり外れちゃうと、少し違うのかなと思います。

(発言者：土田) 公募をするにあたって、北側拡張部の性格というか、ここをこういう形で盛りあげたり、活用したりと趣旨を述べて、趣旨に沿った名称をお願いしますということですね。

公募の意見が多いですが、公募以外がいいじゃないかという方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。では、公募という形をとりたいと思います。具体的な案として、市のほうで案を作っていただくか、公募の内容を。それかこの会議で決めてしまうか。

市のほうで決めると反映に時間がかかるが、ここで決めれば何もないが。ご意見ありますか。ここで決めなければいけないのは、無条件か、何か考えるか。趣旨は当然。そこで名前お願いしますよ、おかしいわけで、経過と、北側拡張部はこういうところで、という説明をしなければいけないです。

それを見越して、新たに実行会議で、何らかの条件。先ほどありました、個々で考えてつけてほしいとか。

(発言者：村上) 私も先ほどからいろいろご意見の中で、公募もするけれど、会議の中で良い名称があれば。そういう意味で私は両方から出してもらうのがいいのかなと思います。

この会議中で、私には全く案というものはありませんけれども、先ほどあった、ふるさとの森とか里山をイメージしたものとか、名前をつけられたらというものもありますけれども、そういうところも含めて、参考に。なおかつこの中でいくつか絞って、入れていただいたらいいのかなと思いました。

(発言者：高山) 公募の最後です、誰が決めるのが一番大事かなと思う。行政的なやり方としても市のほうで記録とかあれば従わなければいけない、市の施設ですから。それがなくて、この会議で決めるとなれば決めればいい。ただ、今の時間から決まるかどうか。

さっき言いました通り、もし仮にこの会議で最終名称を決めるのであれば、我々は審査員になるわけですが、投稿する資格ないと思う。

ただシンプルに、一般市民としては投稿できる。ただ普通に考えると審査員は投稿できない。

それを踏まえてこの中で、候補を挙げるということよりも個人で応募していただいて、もう一つ私が思っているのは、名称を募集するのはあの場所が親しみのある場所になってほしいというのが一番でして、それを、多分考えたときに小学生とか、保育所の園児あたりは次のターゲットとしては重要ですので、その余裕があればですが、

全市民とは言わないけれど、特に小中学校、保育園所に応募を積極的に働きかけるような仕組みができればいいかなと思います。

ただし、子供たちですから先ほどあったようにいろいろな名前が出てくると思いますが、その中から選ぶのは我々が責任もって腹をくくって、やることになると思う。そのときに、今までの名称の決め方って1人が一番多い数のものに決めるとか、その市民会の中で審査して一本に決めて決めるとかが圧倒的にいいと思うのですが、例えばあの2つ、3つの案から合成した一つの案にするというのもありかなと思います。

(質問者：高山) 確認ですが、南側のエリアも新しい名前にするということでしたか。

(回答者：事務局) この会は北側のことなので北側の部分については考えていますが、北側に対して南側も、先ほど課長が言った、魅力向上委員会ではまだわからない。

(質問者：高山) もし南側も名称を募集して決めるのなら、決め方がバラバラだとよくないと思うので、北と南とやり方が違うと、その辺我々では判断できないので。市の方で少しご判断をしていただければと思います。

(発言者：近藤室長) それは北と南とではイメージが違う。南側には小鳥と小動物の森の場所が決まっているなど、皆さんやっぱりアルプス公園だと南側のイメージが強いので、あえてそこに何かつけるのは少しまた流れが違うので、我々でも付けることの判断できることはない、これから北側についてなので、一つ名称を付けるということで、だから南も必要だっていうところまで議論は別だと思います。

この会議をやる前に市長レクというものがあって、市長に相談をするのですが、この北側の部分の際になって、委員の皆さんが責任もって決めてもらった名前なら多分納得するのではないかというご意見いただきまして、南側をその決め方、方法を一緒にするとか、そういった形じゃなくて、北側の名前、拡張エリアにふさわしい名前をつけていただければ、納得していただけたらと思っています。

(発言者：土田座長) ほかに何か質問のある方、ほとんど公募ということではよろしいかと。前提条件というのは当然つける。その他の、具体的な条件等に関しては、先ほどの小学生向けのわかりやすい名前を募集するということがよろしいでしょうか。そういう状況でよろしいでしょうか。

(発言者：高山) いや、フリーです。はい。どんな名前でもいいと思います。

(発言者：土田座長) 出てきた結果をすべて選考、選考員会＝実行委員会に任せるかもしれない。それで、選考は実行委員会が行うと、いう形よろしいでしょうか。これ実行委員会としては、個人としていろいろな案があるかと思いますが、それは何かの場で。述べていただく機会を設ける。

(発言者：事務局) 多分ここですぐ決まらないと思いますので、事務局としましては、ある程度メールでやりとりして皆さんの意見を集約して、行いたいと思います。よろしいでしょうか。

個々のご意見あると思うので、頂きながら、使用していく。公募という流れは、いただきましたので、そういった詳しいことはしていきます。

(発言者：土田座長) 具体的な中身については、事務局の方で、事務局案として改めて提示していただく。よろしいでしょうか。そうさせていただきます。ここでは公募ということでご承認いただきましたので、お願いいたします。

【次回について】

(発言者：土田座長) その他の議題につきまして、次回の日程は第4回目の会議、最後のページに次回の予定がございます。第4回、10月開催予定で、自然活用ゾーン他継続事項に関する検討、緑地保全ゾーン他継続事項に関する検討というのがございますが、現地の実地のいろいろな問題点を検討することがございます。

これに関しまして、ただ他のご意見ありますかというよりも、特に言いながら、ゾーンに関してあるいは、全体に関して、それぞれご意見をご注意というような感じだと思いますので。とりあえず第4回目に関して、私の提案ですけれども、委員全員が第4回、第5回に分けてお願いしたいと思いますが、第4回目の方でこの二つのゾーン。自然活用ゾーン、緑地保全ゾーン。

自然活用ゾーンに関しまして、次の方に話題提供として10分ぐらいそれぞれご専門のご提言、実践されたご経験など含めて、話題提供としまして、それについて話題参考にしながら意見交換をしたいと考えております。

いくつかこの中にゾーンがありますけど、自然活用ゾーンにつきましては、自然活用ゾーン全体と花の丘ゾーンにつきまして、参考意見を申しあげたい。土田から話題提供をしたいと考えております。②としまして、森の入り口にある池と、橋の下にあるせせらぎの水辺。そこにつきましてはビオトープに関連しますので、高山委員さんに話題提供をお願いしたいと思う。

自然保全ゾーンに関しまして、鈴木委員さんの方から里山の維持管理あるいは里山づくりに関する話題提供をしていただきたいと思います。

終了後に残っていただきたいのですが、村上さんに今まで、自然観察会というのをやってこられているので、それらに関しての話題提供をしていただければと思います。その4名の方、次回短い時間ですけれども、話題提供をしていただきたい。それを参考にしていろいろ議論をしたいと思います。もちろん、そのほかの緑地保全ゾーンの中でも、ゾーンがいくつかありますが、それについても次回、話題提供はありませんけれども、議論しますので、皆さんそれぞれお考えおいていただければと思います。

それで第5回につきまして、5回の場面は残りの委員のみなさまに、それぞれ電話でお願いしたいと思いますので、お知らせしたいと思いますのでよろしくお願いたします。そんな感じで次回からお願いします。

今日この後少しすいませんが、お疲れの中申し訳ありませんけど、少し残っていたいて、また第5回目をお願いしている方は次回の第4回目の会議の終わりの時によろしくお願いたします。

それでは次回の日程調整ですけれども、10月の下旬に予定したいと思います。次回の日程については今回と同じように、事務局が皆様のご都合をお聞きして、日程を決めたいと思います。10月開催ということで事務局の方から皆様のご都合をお伺いしますので、お願いたします。

以上、予定された議事は、終了いたしますけれども、全体を通して改めてご質問などありましたら。

(発言者：小川原) 先ほども申しあげましたが山の神があります。尊ぶという意味も含めたり、塩倉の皆さんの気持ちも察したり、それから私どもはこれだけ議論していることですので、山の神との関与という言葉がいいのか、関わりを、この会議で検討をしていただきたいと思います。ぜひよろしくお願をいたします。

(発言者：村上) 私も、アルプス公園でいろんな活動をする中で、歴史とかいろんな人との関わりを持つことは本当に大事なことだと思うのですが、あそこは、島内の黒岡八幡社というところ、奥宮というところ、山のところで、黒岡八幡社は島内というか安曇野の方ですね。奈良井川の西側のほうですね。

それで私記憶にあるのは、あそこの拡張部分が開園される前までは、地元の人たち

が、いつ頃かは覚えていませんが、秋頃のそのお祭りのときに、道の草刈りをするなど、きれいにはしていました。

あとは場所的にアルプス公園の管理が移ったからなくなったのでしょうか。

(発言者：小川原) 全くその辺り知る余地もなかったです。誤解を招くような発言で申し訳なかったのですが、あの地に山の神があるということはですね、それなりに尊ばなきゃいけないのかな。このように思いますので、それらを今の村上さんの意見も含めて、以来、ご検討、調査しておいていただければ、かように思います。

(発言者：土田座長) 事務局はよろしいですか。検討といっても我々ではできないと思いますが、市のほうで検討いただかないとどうしようもできないかと思いますが。

(発言者：事務局) 経過等調べたいと思います。また、報告します。